

令和7年5月21日（水）
午前10時30分
議会棟5階 第2委員会室

教育委員会定例会

議 案 書

傍 聴 人
関 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

- 報告第16号 職員の分限処分について
- 報告第17号 職員の分限処分について
- 報告第18号 職員の復職について
- 報告第19号 市長からの意見聴取について

議決事項

- 議案第17号 教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針について
- 議案第18号 寝屋川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第19号 寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第20号 寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱について
- 議案第21号 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について

署名人

荒木教育長

中村委員

4月・5月教育委員会一般事務報告

(4月24日～5月21日)

月	日	曜	行事名	内容	場所
4	24	木	近畿都市教育長協議会（～25日）	役員会・定期総会	滋賀県 米原市
	30	水	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
5	7	水	校長役員会	5月校長会案件について	総合教育研修センター
	14	水	5月市議会臨時会（第1日）	付議事件即決、委員会付託、委員長報告、役員改選	市議会議場
			予算決算常任委員会（全体会）	討論、採決	議会棟4階 第1委員会室
	15	木	全国都市教育長協議会（～16日）	定期総会、研究大会	埼玉県 川越市
	16	金	5月市議会臨時会（第2日）	役員改選	市議会議場
	19	月	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	20	火	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	21	水	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟5階 第2委員会室
			大阪府都市教育委員会連絡協議会	定期総会	大阪市

5 月 ・ 6 月教育委員会行事計画書

(5月22日～6月30日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
5	28	水	令和 7 年度管理職選考	校長・教頭・指導主事 面接選考	議会棟 5 階 第 2 委員会室
	29	木	校長役員会	6 月校長会案件について	総合教育研修センター
			令和 7 年度管理職選考	校長・教頭・指導主事 面接選考	議会棟 4 階 第 I ・ II 会議室
	31	土	市政感謝会	式典	アルカスホール
6	2	月	学校訪問		石津小学校
	3	火	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	5	木	令和 7 年度第 1 回社会教育委員会 議	会議	議会棟 4 階 第 1 委員会室
	6	金	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	11	水	教育委員懇話会		本庁 2 階 特別会議室 1
			教育委員会定例会		議会棟 4 階 第 1 委員会室
	16	月	6 月市議会定例会（第 1 日）	付議事件即決、委員会付託	市議会議場
	18	水	文教生活常任委員会	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟 4 階 第 1 委員会室
			予算決算常任委員会（分科会）	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟 4 階 第 1 委員会室
	26	木	予算決算常任委員会（全体会）	討論、採決	議会棟 4 階 第 1 委員会室
	30	月	6 月市議会定例会（第 2 日）	一般質問	市議会議場

報告第16号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により

令和7年6月30日まで休職を命ずる

令和7年5月1日

寝屋川市教育委員会

報告第17号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により

令和7年6月11日まで休職を命ずる

令和7年5月12日

寝屋川市教育委員会

報告第18号

職員の復職について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



復職を命ずる

令和 7 年 5 月 15 日

寝屋川市教育委員会

報告第19号

市長からの意見聴取について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

専決処分の報告（令和6年度寝屋川市一般会計補正予算（第11号））（教育委員会関係分）

1 歳入 歳入歳出補正予算事項別明細書

17 款 財産収入

1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 利子及び配当金	22,335	1,547	23,882
計	39,612	1,547	41,159

18 款 寄附金

1 項 寄附金

8 教育費寄附金	200	47,986	48,186
計	9,741	216,946	226,687

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
利子収入	1,547	教育振興基金利子収入 82

教育振興寄附金	38,734	教育振興寄附金 38,734

2 歳 出
8 款 教育費

1 項 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 教育委員会 総務費	千円 648,845	千円 38,816	千円 687,661	千円 -	千円 -	千円 38,816	千円 -
計	2,767,233	38,816	2,806,049	-	-	38,816	-

節 ・ 説 明		事 業 概 要
区 分	金 額	
24 積立金	千円 38,816	〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕
教育振興基金積 立金	38,816	1 教育委員会事務局管理業務に要する経費 教育振興基金積立金の追加補正

議案第17号

教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針
について

別紙のとおり実施方針を定めるに当たり、教育委員会の議決を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和6年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書を作成するため。

教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価実施方針

1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

その評価方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになっている。

参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一部抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものとする。

3 点検・評価の対象

『寝屋川市教育大綱実施計画』において定めた『「考える力」の育成』、『「安心して学べる教育環境」の整備等』の 2 つの視点を実現するための主な事業を点検・評価の対象とし、実施計画の進行管理を意識した取組とする。

4 評価方法

点検・評価に当たっては、「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、教育改革重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととする。

また、客観性を確保するとともに、指導・助言をいただくため、学識経験者の知見を活用する。

※ 学識経験者： 大阪商業大学 的場 啓一 教授
 兵庫県立大学 竹内 和雄 教授

5 令和7年度のスケジュール(案)

- (1) 5月21日 : 教育委員会定例会で実施方針を決定
- (2) 6月初旬 : 学識経験者(2名)の決定
- (3) 9月1日 : 教育行政事務の点検及び評価に関する会議
- (4) 9月3日 : 学識経験者 意見聴取
- (5) 9月下旬 : 教育委員会定例会で報告書を決定
- (6) 10月上旬 : 市議会に報告書の提出
- (7) 10月中旬 : 報告書を教育委員会のホームページに掲載

議案第18号

寝屋川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

寝屋川市社会教育委員の解嘱を行うとともに、寝屋川市社会教育委員に関する条例第2条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市社会教育委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

提案理由

寝屋川市社会教育委員の解嘱及び新委員を委嘱するため。

寝屋川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

<解嘱>

1 解嘱委員数

学校教育関係者 1名

2 解嘱委員名

委員構成 (寝屋川市社会教育委員に関する条例第2条)		氏名	経歴等
第1号	学校教育の関係者	ヤマダ ケンジ 山口 健司	寝屋川市立和光小学校 校長

3 任期

令和6年6月1日から解嘱日まで

<委嘱>

1 委嘱委員数

学校教育関係者 1名

2 委嘱委員名

委員構成 (寝屋川市社会教育委員に関する条例第2条)		氏名	経歴等
第1号	学校教育の関係者	ヤマダ 萌美 山中 萌美	寝屋川市立神田小学校 校長

3 任期

前任者の残任期間

委嘱日から令和8年5月31日まで

議案第19号

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱に
ついて

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の解嘱を行うとともに、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

提案理由

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の解嘱及び新委員を委嘱するため。

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱について

<解嘱>

1 解嘱委員数

学校関係者 2名

2 解嘱委員名

委員構成 (寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会 規則第2条第2項)		氏名	経歴等
第3号	学校関係者	井戸 美和	寝屋川市立中央小学校 校長
第3号	学校関係者	清水 眞弓	寝屋川市立楠根小学校 校長

3 任期

令和5年12月25日から解嘱日まで

<委嘱>

1 委嘱委員数

学校関係者 1名

2 委嘱委員名

委員構成 (寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会 規則第2条第2項)		氏名	経歴等
第3号	学校関係者	下北 純史	寝屋川市立和光小学校 校長

3 任期

前任者の残任期間

委嘱日から令和7年12月24日まで

議案第20号

寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱について

寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会規則第2条及び第3条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

提案理由

寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員を委嘱するため。

寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱について

1 委嘱委員数

寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員 4名

2 委嘱委員名

委員構成 (寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会規則第2条及び第3条)		氏名	経歴等
第1項	学識経験者	ノダ タカ 野高 宏之	奈良県立大学 地域創造学部教授
第1項	学識経験者	オザキ ヤスヒロ 尾崎 安啓	大阪市史編纂所長
第1項	学識経験者	キタノ マコ 北野 裕子	龍谷大学・京都女子大学（非常勤講師）
第1項	学識経験者	シラスギ カズハ 白杉 一葉	大阪市史編纂所 （大阪市史料調査会調査員）

3 任期

令和7年6月1日から令和9年5月31日まで

議案第21号

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命に
ついて

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第3条第1項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員に委嘱及び任命するため、教育委員会の議決を求める。

令和7年5月21日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

提案理由

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員を委嘱及び任命するため。

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について

1 委嘱及び任命委員数

- (1) 公募による市民 1名
- (2) 図書館に関し識見を有する者 1名
- (3) 図書館団体の構成員 1名
- (4) 市立小学校の校長 1名
- (5) 市立中学校の校長 1名
- (6) 市立幼稚園の園長 1名
- (7) 市立保育所の所長 1名
- (8) 経営企画部企画一課の課長 1名
- (9) 福祉部障害福祉課の課長 1名
- (10) こども部子育て支援課の課長 1名
- (11) こども部保育課の課長 1名
- (12) 教育委員会事務局学務課の課長 1名
- (13) 教育委員会事務局教育指導課の課長 1名
- (14) 教育委員会事務局社会教育推進課の課長 1名
- (15) 寝屋川市立中央図書館の館長 1名

2 委嘱及び任命委員名

委員構成 (寝屋川市子ども読書活動推進計画 策定委員会規則第3条第1項)		氏名	経歴等
第1号	公募による市民	川邊 奈津子	—
第2号	図書館に関し識見を有する者	尾崎 安啓	大阪市史編纂所長
第3号	図書館関係団体の構成員	亀井 美千代	NPO法人子どもと本をつなぐ会 —おおきくなあれ—理事長
第4号	寝屋川市立小学校の校長	蔵本 祥子	寝屋川市立啓明小学校校長
第5号	寝屋川市立中学校の校長	宇佐美 和恵	寝屋川市立第十中学校校長
第6号	寝屋川市立幼稚園の園長	九條 ケイ子	寝屋川市立北幼稚園園長
第7号	寝屋川市立保育所の所長	浅田 緑	まあぶるこども園星の学舎 所長
第8号	経営企画部企画一課の課長	竹中 理恵	経営企画部企画一課長
第9号	福祉部障害福祉課の課長	勝浦 由紀子	福祉部次長兼障害福祉課長
第10号	こども部子育て支援課の課長	木村 克久	こども部次長兼子育て支援課長
第11号	こども部保育課の課長	岡 裕二	こども部保育課長
第12号	教育委員会事務局 学務課の課長	坂本 済浩	教育委員会事務局 学務課長
第13号	教育委員会事務局 教育指導課の課長	古田 達哉	教育委員会事務局 教育指導課長
第14号	教育委員会事務局 社会教育推進課の課長	岡元 謙史	教育委員会事務局 社会教育推進課長
第15号	寝屋川市立中央図書館の館長	山本 章弘	寝屋川市立中央図書館長

3 任期

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで